

代表者名	佐藤博身	所管部課名	健康福祉部福祉政策課
所在地	秋田市御所野下堤5丁目1-1	設立年月日	昭和39年4月25日

【沿革、及び、県の出捐理由】

県立等の公立社会福祉施設の経営を受託し、県等と一体となって事業の推進を図り、県民福祉の向上に寄与することを目的として、昭和39年4月25日設立。
厚生省通知により、都道府県が設立する事業団には、1千万円以上出資することとされたため。

【出捐者】(13年度末) (百万円、%)

区分	団体数	出捐額	構成比
秋田県	1	10	100.0
市町村			
その他			
計	1	10	100.0

【事業】

主たる業務

第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業及び公益事業に係る県立等の施設の受託経営。

阿桜園、高清水園、心身障害者コロニー、身体障害者更生訓練センター、水林通動察、点字図書館、南部エリア、中央エリア、北部エリア、身障福祉センター、やまばと学園

事業実績 (人)

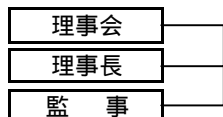
事業名等	11年度	12年度	13年度
入所者人員	1,002	959	987

13年度事業概要、及び、14年度事業計画・目標

- 13年度事業概要 地域生活援助の拡大(グループホームの増設)、障害児(者)地域療育等支援事業の受託(コロニー)社会福祉施設等の受託経営11ヶ所及び地域生活支援事業14ヶ所、障害者生活支援事業、短期入所事業、養護学校児童生徒放課後生活支援事業等の受託
- 14年度事業概要 情報公開に係る諸規定の整備、苦情解決処理・個人情報保護等各制度のを踏まえた福祉サービスの質の向上 契約制度への体制整備、新会計基準の導入等

【組織】

運営機構



- 知的障害児者施設(5カ所)
- 身体更生援護・視覚障害者施設(2カ所)
- 老人福祉総合エリア(3カ所)
- その他(1カ所)

役員数 (人)

	理	事	監	事
常勤		1		
内、県OB		1		
非常勤		11		2
内、県OB		3		1
内、県職員		1		
計		12		2
内、県関係者		5		1

職員数 (人)

正職員	418	正職員 平均年齢	41歳
内、県OB			
出向職員	2		
内、県職員	2		
臨時・嘱託	135	正職員 平均勤続年数	15年
内、県OB			
計	555		
内、県関係者	2		

【財務】

損益状況(13年度) (百万円)

	金額	金額
経常収入 A	4,278	
受託事業収入	4,155	
補助金収入	12	
自主事業収入	46	
運用益収入		
その他	65	
経常支出 B	4,276	
人件費	2,873	
その他	1,403	
経常損益 C = A - B	2	
経常外収入		
経常外支出		
当期損益	2	

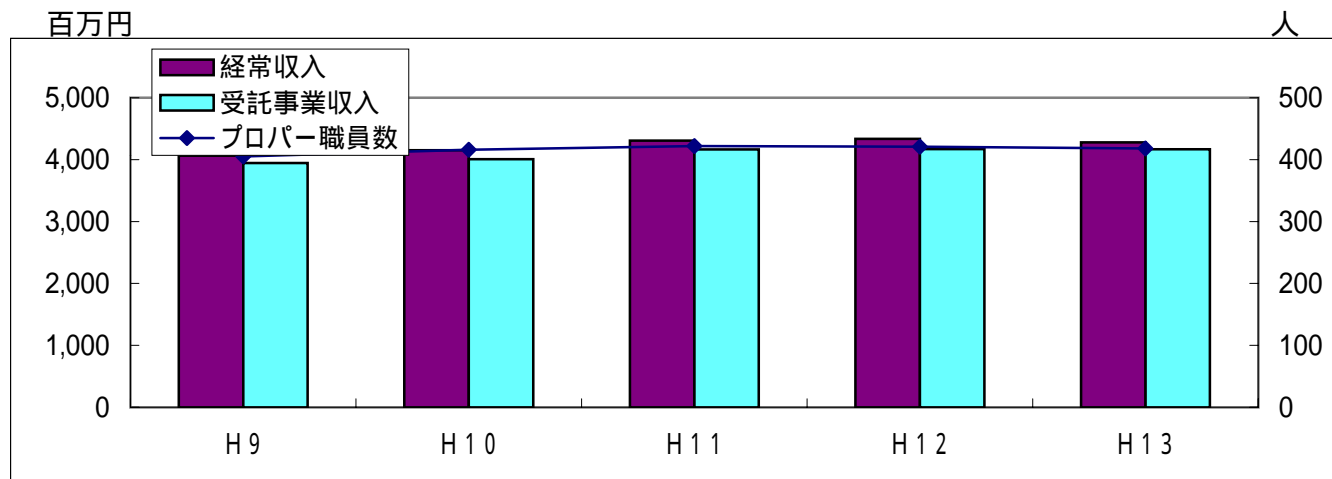
財務状況(13年度末) (百万円、%)

	金額	構成比
流動資産	405	50.9
固定資産	390	49.1
資産計	795	100.0
流動負債	302	29.3
短期借入金		
固定負債	17	2.5
長期借入金		
引当金等	33	4.8
負債計	352	
基本金	10	1.5
剰余金	433	61.9
資本計	443	
負債・資本計	795	100.0

【県の財政支出】

	11年度	12年度	13年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	1,173	10,700	12,097	産休等代替職員費、コンピューター整備費
委託費	3,943,833	3,947,634	3,942,695	社会福祉施設管理運営費
貸付残高				

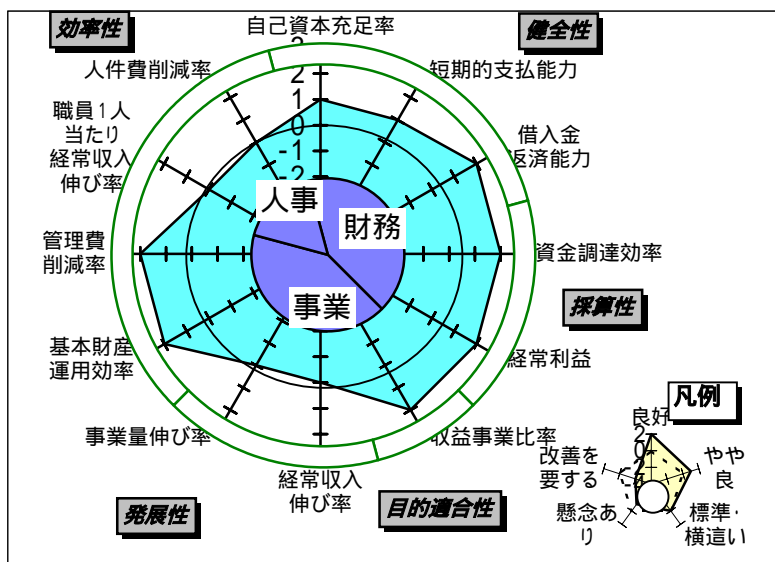
【事業等の推移】（過去5年度）



【諸比率等】（12年度）

自己資本比率	55.65 %
流動比率	134.01 %
借入金返済年数	- 年
支払利息比率	- %
経常利益率	0.05 %
収益事業比率	0.00 %
経常収入額	4,278,166 千円
事業量(入所者数)	987 人
基本財産運用効率	0.59 %
管理費比率	2.58 %
職員1人当り経常収入額	7,708 千円
人件費比率	67.15 %

【各評価項目レーダーチャート】



【経営概況、経営上の課題・問題点等】

平成12年度から改革の一環として事業部制を導入し、事業部単位の共同購入を行い事務の効率化と経費の節減に努めているが、平成13年度は、各事業部で行っていた灯油、A重油の共同購入を事業団で一括実施し、さらなる経費の節減が図られた。
また、適正かつ迅速な会計処理と管理業務の効率化・省力化を進めるため、新会計基準に対応した電算会計処理システムを構築した。

【経営評価】

概ね安定した経営内容	一層の努力を要する経営内容
事業部制導入の評価を踏まえ、一層の効率化に努める必要がある。 利用者及び家族の満足度を把握し、サービス向上に努める必要がある。	